

更新時に届ける事項	特 定 販 売	① 特定販売を行う医薬品の区分	イ 要指導医薬品（特定要指導医薬品を除く。） ハ 指定第二類医薬品 ヘ 薬局製造販売医薬品 ロ 第一類医薬品 ニ 第二類医薬品 ホ 第三類医薬品
		② 主たるホームページの構成概要 ※当該ホームページのメインページのイメージ及びサイトマップを印刷してください。カタログ等を用いて特定販売を行う場合も、同様その概要がわかる資料を提出してください。	
		③ 医薬品の販売業を併せ行う場合販売又は授与する医薬品の区分	1 薬局医薬品 2 薬局製造販売医薬品 3 要指導医薬品 (一般用医薬品) 4 第一類医薬品 5 指定第二類医薬品 6 第二類医薬品 7 第三類医薬品
		④ 相談時・緊急時の連絡先	
備		考	